information 各種情報

平成24年度北海道警察官採用試験（第２回）実施のお知らせ

◆受付期間

８月１日(水)～８月22日(水)

- 電子申請は８月17日(金)午後５時30分まで
- 受験申込書は留萌警察署にて配布中です。

◆第１次試験日

９月16日(日)

◆第１次試験地（旭川方面）

旭川・稚内・名寄・留萌

- その他、東京・札幌等の21会場の試験地有り

◆実施区分・採用予定人員

【Ａ区分】　男性　65名　女性　10名

【Ｂ区分】　男性 120名　女性　30名

◆受験資格

【共通事項】　昭和55年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者

【Ａ区分】　大学等（短期大学を除く）の卒業者（卒業見込含む）

【Ｂ区分】　Ａ区分以外の物

◎問い合わせ先

留萌警察署　警務課　　☎42－0110

障がい者等用駐車場の適正利用について

店舗等の駐車場にある障がい者等用駐車スペースは、車の乗り降りや歩行が困難な方の専用スペースです。

このスペースは、車いすを使用している方等が乗り降りできるように、普通のものより広めにつくられ、建物の出入口に近い便利な場所にあります。

しかしながら、「心ないドライバーによる障がい者等用駐車スペースへの駐車により、障がいのある方々の利用に支障をきたしている」という声が寄せられています。

本当に必要な人がいつでも利用できるように、障がい者等用駐車場への迷惑駐車はやめましょう。

◎問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局福祉援護課

福祉基盤グループ　　☎011－204－5268

北海道苦情審査委員制度のお知らせ ～知ってますか?「苦情審査委員制度」～

○北海道が行なった業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員制度」です。

○皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、北海道の機関に対し必要な調査等を行います。

○審査の結果、北海道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、北海道の機関に是正や改善を求めます。

○審査結果までは、およそ２か月です。

○皆さん自身の利害にかかわる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。

○もちろん、個人情報の保護にも充分配慮します。

※苦情申し立ての窓口は、道庁の「道政相談センター」と各振興局の「道政相談室」となっており、苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

また、ホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou.htm）からも申立書をダウンロードできます。

申立方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送・ＦＡＸ・メールを下記に送付してください。

◎問い合わせ先

〒060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目

北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎011－204－5022（内線21－706）

FAX 011－241－8181

✉ kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

平成24年度入校前適正相談の実施について

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者（応募希望者）の入校前適正相談を実施します。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

◆実施期間

平成25年３月15日まで

◎問い合わせ先

- 〒073－0115　砂川市焼山60番地
  国立北海道障害者職業能力開発校
  ☎0125－52－2774
- 留萌公共職業安定所　　☎42－0388